

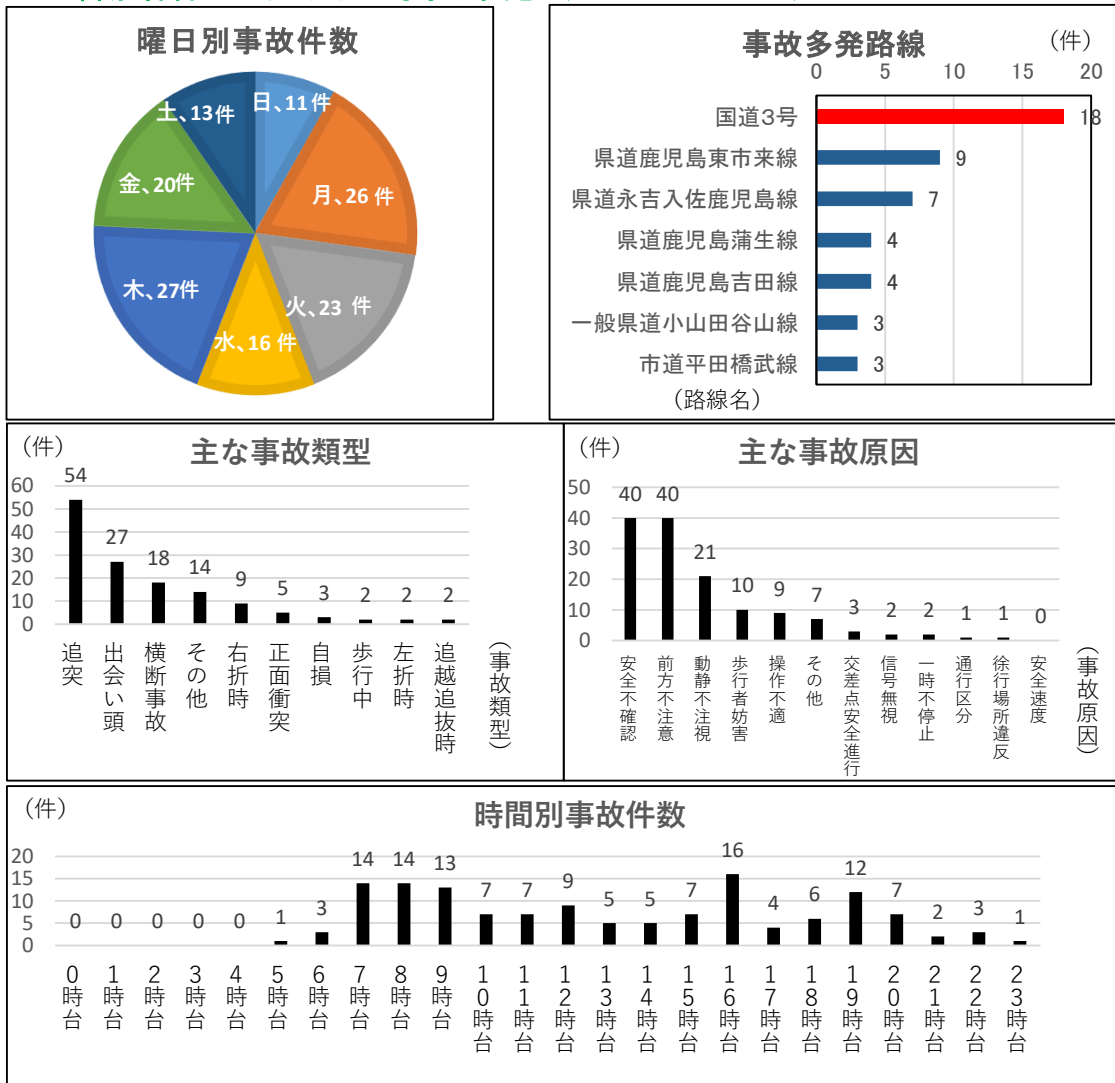
速度取締り指針

令和8年7月
鹿児島西警察署

1 警察署の速度取締り重点路線

路線	規制速度	重点取締り時間帯
国道3号	50km/h	7:00~20:00
県道鹿児島東市来線(24号線)	50km/h	
県道永吉入佐鹿児島線(35号線)	40km/h	
県道鹿児島蒲生線(25号線)	50km/h	
県道小山田谷山線(210号線)	50km/h	

2 警察署管内における人身事故実態 (R8.1~R8.6)



★ 管内の人身事故の分析結果

- 曜日別で見ると、木曜日の発生が最も多く、次いで月曜日が多い。
- 朝夕の通勤・通学時間帯の発生が比較的多い。
- 追突事故が多くを占め、原因は安全不確認、前方不注意、動静不注視が多い。
- 路線では、国道3号、県道鹿児島東市来線、県道永吉入佐鹿児島線が多い。

3 その他交通指導取締り要点

- ★ 速度取締りのほか、交差点関連違反・横断歩行者妨害・携帯電話・シートベルトの取締りを強化します。
- ★ 分析結果をもとに、事故の多い時間帯、場所を中心に取締りを強化します。
- ※ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施する場合があります。